

早稲田大学大学院日本語教育研究科

2013年7月

博士学位申請論文審査報告書

論文題目：日本語学習者における音韻習得に関する研究
－中国語方言話者のナ行音・ラ行音聴取を事例として－

申請者氏名：大久保 雅子

主査 川口 義一 (大学院日本語教育研究科教授)
副査 鈴木 義昭 (大学院日本語教育研究科教授)
副査 宮崎 里司 (大学院日本語教育研究科教授)

本論文は、中国語南方方言を母語とする学習者のナ行音・ラ行音聴取を事例とした音韻習得研究について、それが、日本語の音声教育における音韻習得の問題として取り上げられることがきわめて少ないという問題意識の下、第1章から第8章にわたって、研究目的、ナ行音・ラ行音の聴取混同傾向、その外国語音の聴取に与える影響、聴取混同における個人要因の影響、音韻習得過程および音韻カテゴリーの構築、さらに聴取指導・聴取練習への提案に至る広い範囲の課題を解決することを目的とした博士号申請論文である。

中国語音韻学でいう「舌尖音」**n**音と**l**音の聴取混同は、長江流域ならびに長江以南の地域に多く見られる言語現象である。これは、当該方言地域に住む学習者が中国共通語（普通話）や日本語・英語等のような外国語を学習する時にも起こる混同である。

申請者は、まず、**n**音と**l**音の混同する地点として、四川（成都）・湖北（武漢）・広東（広州）・台湾（台北）を調査対象地域として、各地で詳細な調査を行っている。その結果、こうした地域では、常に同種の混同があるわけでもないことが判明した。例えば、広東語方言話者はナ行とラ行の混同が同程度であるのに対して、四川方言話者はラ行音よりもナ行音での混同が大きく、ダ行音の混同は見られないと言う。一方、台湾語方言話者においては、圧倒的にダ行音との混同が見られると指摘する。なお、四川方言話者についてのこの指摘は、申請者の新しい発見であり、本論文の中国語音韻学・日本語音声教育に対する貢献は大きいものがある。

申請者の調査によれば、こうした方言地域出身の日本語学習者においては、**n**音と**l**音の区別のある中国語の「普通話」を日常的に使用しているにも関わらず、それが正しく発音できず、両単音間で聴取混同が起こるのは、両音に対する音韻的カテゴリー化ができていないからであると分析される。そのため、当該地域の方言話者の日本語学習者は、日本語のナ行音・ラ行音ともに、日本語母語話者とは違ったカテゴリーをもって発音し、聴取している。すなわち、これらの方言地域出身者は、「鼻音量」の多寡により、その多い「重い鼻音（**n**音）」と、その少ない「軽い鼻音（**l**音）」というカテゴリー認知で音韻解釈を行っており、そういう音韻カテゴリーを持たない日本語母語話者の発音モデルや母語話者教師の指示・説明を何回聞いても、誤解、誤聴が出来することは免れえないのである。

このあたりの部分、すなわち、本論文第2章から第7章までについては、申請者の

数年に亘る研究の積み重ねが反映されており、高く評価できる。とくに、データ収集に関しては中国の長江領域の諸方言母語話者を対象に広範囲にこれを行い、丁寧な分析が試みられており、博士学位申請論文として妥当なレベルであると判断される。

ところで、第 8 章によると、残念なことに、調査対象の学習者の中に、第 7 章までに議論されたような音韻カテゴリーの差異についてある程度気づいている者があるにもかかわらず、市販の発音教科書にかれらのカテゴリー意識への気づきを確定・強化するような練習はなく、日本語母語話者・非母語話者にかかわらず教師の指導も十分でないのが現状であるようだ。これに対して新たな指導方法の開発が必要であることを論じたのが、続く第 9 章から第 10 章、および両章のまとめを含む第 11 章である。

まず、第 9 章においては、中国における日本語教師の音声教育は、アドホックで、しかも、音韻習得を促すと思われる聴取指導に力点が置かれていないことが問題であると指摘し、それを受けて、次の第 10 章では、申請者が代表者として共同開発した e-learning 教材である学習サイト、『日本語音の聞き分け練習』の紹介とそれを用いた学習者の習得意識の分析を行っている。この教材は、ミニマル・ペアの聞き取りとその結果の振り返りを課題とするものだが、正確さを求めるために反復練習用に開発されたオーディオ・リンガル・アプローチのものと異なり、聴取指導・聴取学習を促進させることで日本語を「新しい音」として聞き取る音韻カテゴリーの構築支援に力点を置き、その導入が、学習者の自律学習を促すものとして実証されたと記述されている。さらに、第 11 章では、学習者が「学び方を学ぶ」(Learning/knowning how to learn) ことが、自律学習を可能にすると展開されている。趣旨や要点は、分かりやすく、中国語の方言者のナ行音・ラ行音聴取に関連した音韻習得を目指す学習者に対して、独創的で、かつよい効果の期待できる処方箋が講じられていると判断できる。

このように本論文は、長江流域の中国南方方言話者の日本語のナ行音とラ行音の聴取混同とその改善に向けての音声指導に関して、全体的に広汎なデータ収集とその精確な分析の論述、それに基づく教材の開発と指導法の提案を論ずる質の高い研究を示したものであるが、なお、個々の箇所では、以下の諸点についてなお改善の余地があると考える。

1. 第 9 章から第 10 章、および両章のまとめを含む第 11 章までに至る終章 3 章分に

については、中国国内で音韻習得に問題を抱える学習者に対し、教師による学習指導が十分に期待できないため、申請者が開発した教材で自律学習を促そうという捉え方であり、日本側から問題解決を図ろうとする、やや本家主義的な管理の姿勢が垣間見られる。本研究が見据えなければならない課題は、単なる学習者の音韻習得上の治療だけではなく、そうした問題を抱える学習者を指導しきれない、また指導に窮している中国人日本語教師の資質向上を、どのように担保すべきかではないかと思料されるが、それに関する議論が脆弱である。また、これまでの第二言語習得研究ではどうしても、効率性を追求した教材や指導法を投与するといった傾向が強く、その意味では、第 10 章で紹介されたミニマル・ペア練習を導入したとしても、問題解決の方法が従来型アプローチであると言わざるを得ない。正確な音韻の弁別のための独習教材の開発紹介と成果報告を記述した第 10 章も、結局は、学習者向けの処方箋であり、局所的な問題解決に見える。

2. 同じく第 10 章で本論の唱導する「学び方を知る」指導法は、第二言語習得、とくに自律学習や学習ストラテジー研究の分野では、"Learning how to learn" の概念で四半世紀前から指摘されており、理論のフレームワークとしてはやや独創性に欠ける。むしろ、中国の教師がなぜ、そうした領域の資質に乏しいのかを詳らかにしないと、音韻習得が十分にできない学習者が日本に留学した場合、問題解決の方策が日本側の教師に委ねられる結果に陥ってしまい、指導に由来する問題や課題が、日中教師間のアーティキュレーションを通して根本的に解決されるべきだという展望が生まれにくい。

3. 論文第 11 章 p.254 に、中国在住の中国語母語話者の日本語教師について、「元学習者であったという利点を活かすことができるノンネイティブ教師だからこそできる音声教育があるが、教師自身も、音声上の問題を抱えたままであったり、指導方法がわからない現状」という部分は、海外の日本語教師の自律学習こそ重要であるというメッセージを伝えるものとして正鵠を得た指摘であると思われるが、本論文では、学習者の自律学習による音韻習得にのみ焦点化されており、教師自身、自らの音韻学習上の問題を乗り越え、どのように学習者の音韻指導を実現していくのかといった、自律的な問題解決能力への言及がない。音韻学習への関心が高くない中国の日本語教師の意識化をどのように担保するのか、教室以外の環境が整っていない海外においては、学習者の習得上の問題は教師に起因する場合があります、習得の問題

も教師の指導や管理と強く連動しているが、その部分についての論述を欠くという意味で、第9章から第11章までの構成や指摘には、やや不満が残る。

4. 学習者に対するアンケートは十分な人数による調査であったが、教師に対するそれは、わずかに4名であるところも、上述のように、教師側の問題の所在に踏み込むような見通しのもとに研究を行わなかった結果であると判断され、本論文全体の研究目的からしてもなじまないという印象を受ける。
5. 第7章 pp.157-158 の「学習者 A」「学習者 B」の聴取練習時の「気づき」として、両名とも、偶然ながら「レは軽い、デは重い」と、音韻カテゴリーの構築に向けてきわめて重要な意識の言語化を行っているにもかかわらず、同章にその重要性を指摘する論述がないばかりか、第9章・第10章の聴取練習における振り返りの記述にも、音韻カテゴリーの構築に向けて、いま一步踏み込んだ「気づきの言語化」が図られるべきであるのに、そのような指導に対しての申請者の意識の鋭さが感じられない。提案されている e-learning 教材、『日本語音の聞き分け練習』も、学習者の「新しい」音韻カテゴリーの構築・獲得にむけて教師の支援が必要なはずであるが、学習者の「振り返り」の質に対する教師の意識が低い指導では、学習の有効性が保証されないと思われる。この点は、教師が日本語の母語話者であるか非母語話者であるかを問わない問題なので、教師養成・再研修の立場からしても、再検討する必要があるものと思われる。

以上、本論文は、問題の所在に関する俯瞰が十分試みられていない点はあるものの、そこは今後の発展研究に委ねて期待できるものと結論付け、全体として日本語教育学の博士学位申請論文としてふさわしい内容と構成のものであり、十分に博士学位の授与に値する研究であると評価できる。

以 上